

法人 (事業所) 理念	私達の考える「あはは療育」は、「あ=愛」「は=育む」「は=励む」そして「あはは」とみんな笑顔という意味を込めて名付けました。 大事なお子様ひとりひとりに合った知育・心身の発達・感受性・自主性・社会性を高め、引き出し、愛情を込めて接し、励む心を育てるという意味を込めています。				
支援方針	個々に合った支援の方法を見つけ、適切に対応することで、社会性・協調性を育て、豊かになるよう療育します。 当事業所では個別対応も重視して行っており、1人1人の状態にあったモンテッソーリの教材を取り入れた遊びや学習、生活動作の練習、言語訓練等の療育を行います。				
営業時間	10時	00分 から	18時	00分 まで	送迎実施 の有無 ありなし
	支 援 内 容				
健康 ・生活	(a) 健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。 その際、意思表示が困難である子どもの障がいの特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 (b) 健康の増進 睡眠、食事・排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けるよう支援する。また、健常な生活の基本となる食を當む力の育成に努めるとともに、楽しく食事出来るよう、口腔機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下・姿勢保持・自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 (c) リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会訓練を行う。 (d) 基本的生活スキルの獲得 身の周りを清潔にし、食事、衣服の着脱、排泄等の生活中に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。 (e) 構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。				
運動 ・感覚	(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 体全体のメカニズムや、体の動かし方を知る。 (b) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難なあ、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。 (c) 身体の移動能力の向上 自他の身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。バランス感覚を習得。 (d) 保有する感覚の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。 (f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。				
本人 支援	(a) 感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 (b) 知覚から王道への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知仮定の発達を支援する。 (c) 認知や行動の手がかりとなる懸念の形成 人の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援する。 (d) 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (e) 認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理出来るよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 (f) 行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。				
言語 ・コミュニケーション	(a) 言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけ、言葉の習得、自発的な発声を促す支援。 (b) 受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号等を用い、相手の糸を理解や、自分の考えを伝えるなど、言葉を受容し表出す支援。 (c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に記述された場面における人との相互作用を通じ、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援。 (d) 指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達が出来るよう支援。 (e) 読み書き能力の向上のための支援 障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 (f) コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援。 (g) 手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援。				
人間関係 ・社会性	(a) アタッチメント（愛着行動）の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援。 (b) 模倣行動の支援 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 (c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊び依りを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ共同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援する。 (f) 集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。 場面や人との関わりが上手に出来る様にソーシャルスキルが学べるよう支援する。				
家族支援	保護者様の困りごとや悩み事の軽減、 保護者プログラム（懇談会、学習会） 個別面談（家族支援） NCプログラム等を用いて、お子様の 発達段階に合わせた支援の確認と説明 を常時行う。	移行支援			
地域支援 ・地域連携	学校訪問支援	職員の質の向上	スキルアップ研修、プリセプター制度、マナー研修、感覚と運動の高次化理論研修等		
主な行事等	ハロウィン、夏祭り、クリスマスコンサート、そうめん流し等				